

第59回規格会議が開催される

去る9月29日、第59回規格会議がプラザホール（霞が関ビル）において開催されました。

今回は、次に掲げる標準規格の改定¹⁰件及び技術資料の改定⁵件について審議され、全て提案のとおり承認されました。

- 1 第二世代コードレス電話システム標準規格の改定
- 2 小電力データ通信システム/ワイヤレスLANシステム標準規格の改定
- 3 CDMA Cellular System標準規格の改定
- 4 IMT-2000 DS-CDMA System標準規格及び技術資料の改定
- 5 IMT-2000 MC-CDMA System標準規格及び技術資料の改定
- 6 第二世代小電力データ通信システム/ワイヤレスLANシステム標準規格の改定
- 7 広帯域移動アクセスシステム(CSMA)標準規格の改定
- 8 デジタル放送用受信装置標準規格（望ましい仕様）の改定
- 9 デジタル放送におけるデータ放送符号化方式と伝送方式標準規格の改定
- 10 補助データパケット形式で伝送されるデジタル字幕データの構造と運用標準規格の改定
- 11 地上デジタルテレビジョン放送運用規定技術資料の改定
- 12 BS／広帯域CSデジタル放送運用規定技術資料の改定
- 13 衛星デジタル音声放送運用規定技術資料の改定



第59回規格会議の様子

改定された標準規格及び技術資料の概要は次のとおりです。

1 第二世代コードレス電話システム標準規格（RCR STD-28 5.0版）

今回の改定は、平成14年2月28日のPHSの高度化に関する省令改正の範囲内であり、この結果、1キャリア4スロットを使って伝送速度約256kbpsまでのデータ伝送が可能な規定が整備された。

今回は、伝送方式の高速化を行うため、変調方式は従来の $\pi/4$ シフトQPSKに加え、 $\pi/2$ シフトBPSK、D8PSK及び16QAMを導入し、また、チャンネルコーディングフォーマット及び接続方式等の規定を盛り込んだ。

2 小電力データ通信システム/ワイヤレスLANシステム標準規格（RCR STD-33 5.1版）

漏洩同軸ケーブルをアンテナとして使用することに関する解説書を作成し、ARIBホームページ上で公開していたが、今回、この内容を本標準規格に追加した。

また、「第5章 測定法」ではこれまで、無線LAN作業班で制定した独自の測定法又はテレコムエンジニアリングセンター制定の「技術基準適合証明無線設備の特性試験方法」によるものとしていたが、これを、特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則 別表第1号1(3)に規定する総務省告示によるものとするように改定した。

3

CDMA Cellular System標準規格（ARIB STD-T53 Ver.6.4）

主に2005年2月～7月に3GPP2が制定した仕様を反映する改定を行った。

主な改定内容のうち、追加となる項目は、

- (1) EVRC音声コーデックソフトウェア、
- (2) 13k音声コーデックソフトウェア、
- (3) SMV音声コーデックソフトウェア、
- (4) SMV音声コーデックの性能評価ソフトウェア、
- (5) VMR-WB音声コーデックソフトウェア、
- (6) VMR-WB音声コーデックの性能評価ソフトウェア、
- (7) 1Xシステム Rel.C基地局の性能評価仕様、
- (8) 1Xシステム Rel.C移動局の性能評価仕様、

- (9) 1Xシステムの物理レイヤ性能評価手順、
- (10) 移動機とそれを実装するICカード間のコマンドと手順、
- (11) VMR-WB音声コーデックの仕様、
- (12) ショートメッセージの信号適合テスト仕様、
- (13) HRPD (EV-DO) の付加サービス用マルチフロー制御等のプロトコル、
また、改版される項目は、
- (14) SHA-1、AKA、AESなどの3G暗号アルゴリズム、
- (15) 3Gセキュリティアルゴリズムのインタフェース
である。

4 IMT-2000 DS-CDMA System標準規格及び技術資料 (ARIB STD-T63 Ver.4.50及びARIB TR-T12 Ver.4.50)

平成17年3月開催の3GPP TSG第27回会合において承認されたリリース99、リリース4、リリース5及びリリース6における仕様の追加又は修正を反映する改定を行った。

今回の改定の主要項目は、

- (1) 34.121 (Terminal Conformance Specification, Radio Transmission and Reception (FDD)) V.6.0.0の追加 (V.5.6.0にテスト項目の追加、修正及び削除が行われ、リリース6に追加された) 、
及び
- (2) 26.346 (Multimedia Broadcast/Multicast Service (MBMS); Protocols and codecs) V.6.0.0の追加 (リリース6の特徴的な機能であるMBMS (放送/同報タイプのサービス) の通信手順とメディアコーデックについて規定された)
である。

5 IMT-2000 MC-CDMA System標準規格及び技術資料 (ARIB STD-T64 Ver.3.40及びARIB TR-T13 Ver.3.40)

主に2005年2月～7月に3GPP2が制定した仕様を反映する改定を行った。

主な改定内容のうち、追加となる項目は、

- (1) EVRC音声コーデックソフトウェア、
- (2) 13k音声コーデックソフトウェア、
- (3) SMV音声コーデックソフトウェア、
- (4) SMV音声コーデックの性能評価ソフトウェア、
- (5) VMR-WB音声コーデックソフトウェア、
- (6) VMR-WB音声コーデックの性能評価ソフトウェア、
- (7) 1Xシステム Rel.C基地局の性能評価仕様、
- (8) 1Xシステム Rel.C移動局の性能評価仕様、
- (9) 1Xシステムの物理レイヤ性能評価手順、
- (10) 移動機とそれを実装するICカード間のコマンドと手順、
- (11) VMR-WB音声コーデックの仕様、
- (12) ショートメッセージの信号適合テスト仕様、
- (13) HRPD (EV-DO) の付加サービス用マルチフロー制御等のプロトコル、

また、改版とされる項目は、

(14) SHA-1、AKA、AESなどの3G暗号アルゴリズム、

(15) 3Gセキュリティアルゴリズムのインタフェース

である。

6 第二世代小電力データ通信システム/ワイヤレスLANシステム標準規格 (ARIB STD- T66 2.2版)

本標準規格の「参考2 第二世代小電力データ通信システム無線局の運用の手引き」の4.3項「セクタ指向性空中線の制限」において、セクタアンテナの使用に関して自主規制を行っているが、文章だけの説明であり、具体的事例を適用する上で判断に迷う場合が生じていた。そこで、解説書を作成し、ARIBホームページ上で公開していたが、今回、この内容を「参考4 セクタアンテナ規制に関する解説書」として追加した。

漏洩同軸ケーブルをアンテナとして使用することに関する解説書を作成し、ARIBホームページ上で公開していたが、今回、この内容を本標準規格に追加した。

「第5章 測定法」で規定していた測定法は、テレコムエンジニアリングセンター制定の「技術基準適合証明 無線設備の特性試験方法」によるものであったが、これを、特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則 別表第1号1(3)に規定する総務省告示によるものとするように改定した。

7

広帯域移動アクセスシステム(CSMA)標準規格 (ARIB STD-T71 3.0版)

屋外使用関連の規定については、平成17年5月13日に無線設備規則第49条の21の改正が行われ、5GHz帯無線アクセスシステムについて、高利得空中線(10dBi→13dBi)の利用が可能となったこと等から、その改正に対応する改定を行った。

屋内使用周波数関連の規定については、平成17年5月16日の電波法施行規則第6条第4項第4号の改正 (5GHz帯小電力データ通信システムについて5150MHzから5250MHzまでの使用周波数が変更され、また、5250MHzから5350MHzまでの周波数が使用可能となった) に対応した改定等を行った。

(8項以降の改定された標準規格・技術資料の概要は次号に掲載します。)

電気通信／放送行政の動き

アナログ受信機へのシール貼付による2011年アナログ放送停波告知の開始

総務省では、アナログ放送の終了時期に関する認知度の現状(1割未満)を踏まえ、アナログ受信機の新規購入に際して必要な注意喚起を行う観点から、販売されるアナログ受信機に、2011年7月24日以降当該受信機が単独では使用不可となる旨告知するシールを貼付することを(社)地上デジタル放送推進協会

の協力のもと、販売店、メーカー等と連携して開始することと致しました。
詳細については、<http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/050930_15.html>を参照
ください。

■ 進め方

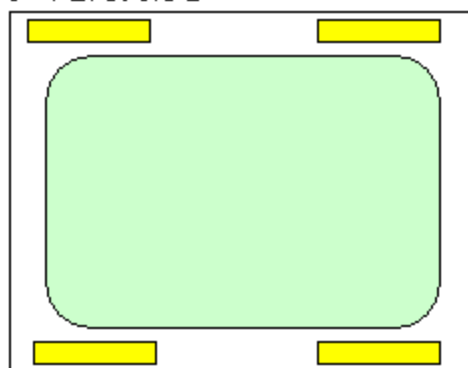
- (1) 第一段階：販売店に店頭展示されたアナログテレビに対する貼付
- ・ 店頭に表示されたアナログテレビについてシール貼付を販売店等に要請し、協力を得られた店舗において実施します。
 - ・ 本年10月22日（土）より、ご協力いただいた販売店等において、準備。
 - ・ なお、より効果的な告知を図る観点から、シール貼付にあわせて、ご要望に応じて説明資料や2011年アナログテレビ放送停波告知用ポスターを配布します。

【図柄】(第1段階)



15mm×70mm

【基本的な貼付方法】



四隅のいずれかに貼付する。

- (2) 第二段階：メーカー出荷時の貼付
- ・ 協力を得られた各メーカーからのアナログ受信機内蔵製品出荷時にシールを貼付します。
 - ・ 現在、アナログテレビについて2006年6月から開始することを目標として、関係者とともに検討しております。
 - ・ 対象はアナログテレビのみならず、DVDレコーダー、ビデオレコーダー、パソコン等に拡大する方向で検討しています。
 - ・ 既に実施済みの取扱説明書、カタログに加えて、梱包箱などへも表記する方向で検討しています。また、引き続き店頭対応なども実施し、更に効果を高める方向で検討中です。

毎年この時期になると金木犀（キンモクセイ）の甘い香りがあちこちから漂ってきます。ARIBのビルのすぐ隣の日本郵政公社の植え込みにも金木犀がたくさん植えてあり、甘い香りを漂わせています。この香りを嗅ぐと秋の訪れを実感すると共に、何となくリフレッシュできるように感じるのですが、皆様はいかがでしょう？

(N.K)

[ページの先頭に戻る ▲](#)